

令和7年度  
第2回八戸市中央卸売市場運営協議会 会議録

日 時 令和8年3月26日(木) 14時00分～14時27分  
場 所 八戸市中央卸売市場 管理棟2階 大会議室  
出席委員 田中委員、横町委員、犹守委員、寺澤委員、木村委員、大沼委員、佐々木委員、  
中野渡委員、古川委員、畠山委員、金澤委員、木村委員、平 委員、藤村委員  
欠席委員 なし  
事務局 佐々木副市長、久保農林水産部次長兼農政課長、根岸市場長、関口市場次長、  
細川主査、石橋主査、清野主査、秋山主事  
傍聴人 東奥日報新聞記者

- 次 第
- 1 開 会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 市長あいさつ
  - 4 組織会
    - (1) 会長・副会長の選任
    - (2) 会長あいさつ
  - 5 案 件
    - (1) 令和7年(1月～12月)取扱高の実績について
  - 6 閉 会

---

**次第1 開会**

○司 会： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回八戸市中央卸売市場運営協議会を開会いたします。  
本日の司会を務めさせていただきます中央卸売市場運営協議会事務局です。  
どうぞよろしく願いいたします。

**次第2 委嘱状交付**

○司 会： それでは、次第の2「委嘱状交付」を行います。  
今年度は、当協議会委員の改選期でありましたので、事務局において改選に関する必要な手続きを行わせていただきました。本日お集まりの皆様に対しまして、当協議会の委員を委嘱したいと存じますので、副市長より委嘱状を交付させていただきます。  
お名前をお呼びしますので、御起立の上、その場でお受けくださいますようお願い申し上げます。

〔 委員14名に対し、副市長より委嘱状の交付がなされた 〕

○司 会： 以上で委嘱状の交付を終わります。

### 次第3 市長あいさつ

○司 会： ここで、市長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副市長： 皆様、こんにちは。（一同、こんにちは。）

私は副市長を務めております、佐々木でございます。本日、熊谷市長は公務により出席ができず、大変恐縮ではございます。私が代わりまして挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様には、本協議会委員の就任を御快諾いただき、また、御多用のところ、本日の会議に御出席を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

本協議会は、市場の公正かつ円滑な運営を図るため、設置しているものでありまして、市場関係者を始めとする幅広い分野の方々で構成されております。委員の皆様には、今後2年間、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、春は雨が少なく、秋頃までは記録的な猛暑となるなど、不安定な気候であったことによる農作物等の収穫量が減少となりましたほか、長引く物価高騰の影響により、市場を取り巻く環境は大変厳しいものがございました。

市場関係者の皆様には、このような中にあっても、生鮮食料品や花きの安定供給という、地域住民の生活を支える重要な役割を果たされておりますことに、深く敬意を表する次第であります。

当市場といたしましても、引き続き、北東北の拠点市場として、刻々と変化する流通環境や多様化するニーズへの対応など、広く生産者や消費者の皆様の信頼を得られるよう、魅力ある市場づくりに努め、「食のまち・八戸」の推進につなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、豊富な知識と経験を基に、当市場の活性化はもとより、広く市勢の発展につきましてもお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○司 会： ありがとうございます。

### 次第4 組織会(1)

○司 会： 続きまして、次第の4「組織会」に移ります。

まず、本日の出席状況でございますが、当協議会委員14名全員の出席となっております。よって、八戸市中央卸売市場運営協議会規則第4条第2項に規定する「会議開催の定数」を満たしておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日は委員改選後、最初の会議でございます。規則第4条第1項の規定では「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき協議会の会長の職務は、市長が行う。」となっております。会長が選任されるまでの間、会長の職務を副市長が行います。

それでは副市長、恐れ入りますが、議長席への御移動をお願いいたします。

〔副市長は議長席へ移動・着座〕

○副市長： それでは、会長が選任されるまでの間、暫時、議長として会長の職務を務めさせてい

たきます。委員の皆様におかれましては、議事進行について御協力をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長の選任を行います。会長及び副会長の選任は、規則第3条第1項に「協議会には、会長及び副会長各1名を置く。」とあり、また同条第2項には、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」とあります。互選の方法はどのようにしたらよろしいか、お諮りいたします。

〔委員の挙手あり〕

○副市長： 委員、お願いします。

○委員： 指名推薦の方法はいかがでしょうか。

○副市長： ただ今、委員から指名によってはどうかとの御意見がございましたが、いかがでしょうか。

〔委員から「意見なし」の声〕

○副市長： はい。ありがとうございます。では、御異議なしと認め、互選の方法は指名推薦といたします。では、どなたか、御推薦願います。

〔委員の挙手あり〕

○副市長： 委員、どうぞ。お願いします。

○委員： 田中委員を会長に、横町委員を副会長に推薦いたします。

○副市長： はい。ありがとうございます。ただ今、委員から田中委員を会長に、横町委員を副会長に推薦するとの御発言がございましたが、他に御意見はございませんか。

〔委員から「意見なし」の声〕

○副市長： 御意見がないようですので、ここで会長の選任について、お諮りいたします。田中委員を会長に選任することに御異議はございませんか。

〔委員から「異議なし」の声〕

○副市長： では、御異議なしと認め、田中委員に会長をお願いすることで決定いたしました。続きまして、副会長の選任について、お諮りいたします。横町委員を副会長に選任することについて、御異議はございませんか。

〔委員から「異議なし」の声〕

○副市長： では、御異議なしと認め、横町委員に副会長をお願いするということで決定をいたしました。

○副市長： それでは、たった今、会長及び副会長が選任されましたので、ここで、議長を交代させていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行への御協力、誠にありがとうございました。

○司会： ありがとうございます。副市長は、元のお席へお戻りください。会長は、議長席への御移動をお願いいたします。

〔副市長・会長ともに各席へ移動・着座〕

#### 次第4 組織会(2)

- 司 会： 当協議会の会長及び副会長が選任されましたので、早速ではございますが、田中会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 会 長： 皆様、こんにちは。（一同、こんにちは。）  
ただ今、委員の皆様からの御指名を受け、八戸市中央卸売市場運営協議会の会長職に就くこととなりました田中でございます。  
委員の皆様から御助言と御協力を賜りながら、横町副会長とともに協議会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。  
さて、今回の案件は、次第にありますとおり、「令和7年（1月～12月）取扱高の実績」についてでございます。  
委員の皆様におかれましては、忌憚なく御発言いただくとともに、議事のスムーズな進行に御協力くださいようお願いを申し上げ、私からの挨拶といたします。

#### 次第4 組織会 その他

- 司 会： ありがとうございました。  
以上をもちまして、組織会を終了します。  
案件に入ります前に、副市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。御了承いただきますようお願い申し上げます。
- 副市長： どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。失礼いたします。
- 司 会： 続きまして、案件に入らせていただきます。田中会長には、規則第3条第3項の規定により、進行をお願いいたします。
- 会 長： はい。事務局からありましたとおり、暫時これより私が議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、御協力方お願いを申し上げます。  
それでは、案件に入ります前に、「附属機関の会議の公開」並びに「会議録の確定方法」について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。  
まず、「会議の公開」について、事務局からの説明を求めます。
- 事務局： 「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」について御説明申し上げます。それではお手元の資料を御覧ください。  
附属機関の会議につきましては、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」の第2「会議の公開基準」において、原則として公開することとなっており、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」で附属機関の長が会議に諮って行うものとされております。  
また、第6「会議録の作成及び公開」につきまして、公開・非公開に関わらず、速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することになっております。  
当協議会において、委員の皆様方にご審議いただきます案件につきましては、会議の公

開により議事進行に著しく支障が生じることはないと考えられますことから、事務局といたしましては、①会議は原則として公開とする、②会議における発言は会議録として記録する、③会議録は公開する、④傍聴者は会議での発言はできず、また写真撮影及び発言等の録音をすることはできない、⑤その他詳細につきましては「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」のとおりとする、という取扱いの元、協議会を運営していただきたいと考えてございます。

なお、公開する会議録における発言者の表記につきましては、発言者が特定されないよう、氏名は表記せず、発言者の役職である「会長、副会長、委員、又は事務局等」と表記させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とし、所属団体や所属団体での役職等の情報につきましては記載しない取扱いとさせていただきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○会 長： ただ今、事務局から説明がありましたが、このことについて、御意見や御質問等ございましたら、挙手の上、お願いします。

〔 思案中 〕

○会 長： ないようですので、「会議の公開」については事務局案を採用することといたします。続いて、「会議録の確定方法」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： それでは、引き続き、ご説明申し上げます。

会議録の確定方法につきましては、特段の取り決めはございません。確定方法といたしましては、会議における議決、委員の皆様方からの個別承認、あるいは、あらかじめ指名された委員の方からの承認を考えてございます。会議録を速やかに作成し、公開する取扱いとなっていることから、事務局といたしましては、あらかじめ指名された委員の方からの承認を受け、会議録を確定させるという方法を考えており、あらかじめ指名された委員には会長を考えております。

また、会長が会議を欠席された場合には、八戸市中央卸売市場運営協議会規則第3条第4項の規定を準用いたしまして、副会長からの承認に代えさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○会 長： ただ今、事務局から説明がありましたが、このことについて、御意見や御質問等ございましたら、挙手の上、お願いします。

〔 思案中 〕

○会 長： ないようですので、「会議録の確定方法」については事務局案を採用することといたします。

## 次第5 案件(1)

○会 長： それでは、これより議事に移ります。案件1「令和7年（1月～12月）取扱高の実績」について、事務局からの説明を求めます。

○事務局： はい。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年の八戸市中央卸売市場取扱高実績について御説明いたします。それでは、資料1を御覧ください。

〔事務局が資料に基づき「令和7年（1月～12月）取扱高の実績」について説明〕

○会長： はい。ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がなされました件について、御意見・御質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

〔思案中〕

○委員A： 説明を聞いている中で、カーネーションが、母の日での引き合いが弱くという言葉が消費者として気になりました。どのような原因があるのでしょうか。原因は、消費者だけではないような気がするのですが、別な花が売れているのか等、原因があれば確認させていただきたいです。

○委員B： 5月の国産カーネーションですが、以前はやはり鉢物が売っていたのですが、紫陽花等の色々な品種へ変更になってきています。切花需要も増えてきております。生産地、生産者等、手を代え、品を代え、別な品種を花屋に進めたり、カーネーション以外の花も進めていく等、卸会社としてもしっかりとやっていきたいと考えております。

○会長： よろしいでしょうか。その他何かございますでしょうか。

それでは、案件につきましては以上とさせていただきます。

本日本日予定している案件は以上でございますが、その他案件はございますでしょうか。

ないようであれば、ここで私の議事進行を終わらせていただきたいと思います。議事進行への御協力、大変ありがとうございました。事務局に返します。

**次第6 閉会**

○司会： 田中会長、議事進行、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回八戸市中央卸売市場運営協議会を閉会いたします。皆様、本日は大変お疲れさまでございました。